

第2期諫早市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
1. 略 2. 略 3. 略 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) 略 (2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					1. 略 2. 略 3. 略 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 略 (2) 略 (2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 道路事業《橋梁補修》 (略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 道路事業《橋梁補修》 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 主要地方道有喜本諫早停車場線交通安全施設等整備事業 (栄町工区) 【内容】 道路改良 L = 240m、 W = 12m 歩道(両側 2.5m) 【実施時期】 平成 25 ~ <u>31</u> 年度	長崎県	【位置づけ】 主要地方道有喜本諫早停車場線の道路を中心に改良を行うものであり「ひとが集うまち」の実現のための事業として位置付ける。 【必要性】 快適な歩行空間の形成に必要な事業である。	【支援措置】 防災・安全交付金(道路事業) [国土交通省] 【実施時期】 平成 25 ~ 30 年度		【事業名】 主要地方道有喜本諫早停車場線交通安全施設等整備事業 (栄町工区) 【内容】 道路改良 L = 240m、 W = 12m 歩道(両側 2.5m) 【実施時期】 平成 25 ~ <u>30</u> 年度	長崎県	【位置づけ】 主要地方道有喜本諫早停車場線の道路を中心に改良を行うものであり「ひとが集うまち」の実現のための事業として位置付ける。 【必要性】 快適な歩行空間の形成に必要な事業である。	【支援措置】 防災・安全交付金(道路事業) [国土交通省] 【実施時期】 平成 25 ~ 30 年度	
【事業名】 一般国道 207 号電線共同溝整備事業 【内容】 国道 207 号の電線共同溝の整備及び歩道の改良 L = 1,185m x 2 【実施時期】 平成 26 ~ <u>30</u> 年度	長崎県	【位置づけ】 一般国道 207 号は、中心市街地を東西に走り、諫早駅周辺地区と天満町地区、市役所周辺地区とを繋ぐ重要な動線である。 【必要性】 「安心して生活できるまち」を目標とする中心市街地活性化には必要な事業である。	【支援措置】 防災・安全交付金(道路事業) [国土交通省] 【実施時期】 平成 26 ~ <u>30</u> 年度		【事業名】 一般国道 207 号電線共同溝整備事業 【内容】 国道 207 号の電線共同溝の整備及び歩道の改良 L = 1,185m x 2 【実施時期】 平成 26 ~ <u>29</u> 年度	長崎県	【位置づけ】 一般国道 207 号は、中心市街地を東西に走り、諫早駅周辺地区と天満町地区、市役所周辺地区とを繋ぐ重要な動線である。 【必要性】 「安心して生活できるまち」を目標とする中心市街地活性化には必要な事業である。	【支援措置】 防災・安全交付金(道路事業) [国土交通省] 【実施時期】 平成 26 ~ <u>29</u> 年度	
【事業名】 市道永昌東栄田線整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 市道永昌東栄田線整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(3) 略
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 道路事業《市道高城上町線》 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 道路事業《市道上宇戸橋公園線》 【実施時期】 平成27～ <u>33</u> 年度	諫早市	上宇戸橋公園線の道路を中心に改良を行うものであり「ひとが集うまち」の実現のための事業として位置付ける。	【支援措置】 市単独費 【実施時期】 平成27～ <u>33</u> 年度	
【事業名】 本明川総合水系環境整備事業(天満・永昌地区) 【内容】 管理用通路、管理用階段、護岸整備 【実施時期】 平成25～平成 <u>32</u> 年度	国土交通省	【位置づけ】 市役所周辺区域と諫早駅周辺区域をつなぐ天満町区域の回遊性を高め、観光振興にも寄与するものであり、「ひとが集うまち」の実現のための事業として位置づける。 【必要性】 快適な歩行空間の形成に必要な事業である。	(略)	

(3) 略
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 道路事業《市道高城上町線》 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 道路事業《市道上宇戸橋公園線》 【実施時期】 平成27～ <u>30</u> 年度	諫早市	上宇戸橋公園線の道路を中心に改良を行うものであり「ひとが集うまち」の実現のための事業として位置付ける。	【支援措置】 市単独費 【実施時期】 平成27～ <u>30</u> 年度	
【事業名】 本明川総合水系環境整備事業(天満・永昌地区) 【内容】 管理用通路、管理用階段、護岸整備 【実施時期】 平成25～平成 <u>29</u> 年度	国土交通省	【位置づけ】 市役所周辺区域と諫早駅周辺区域をつなぐ天満町区域の回遊性を高め、観光振興にも寄与するものであり、「ひとが集うまち」の実現のための事業として位置づける。 【必要性】 快適な歩行空間の形成に必要な事業である。	(略)	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略
(2) 略
(2) 略
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 民間保育所施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 子育て支援センター運営事業 【内容】 商店街内の空き店舗を活用した子育て支援事業 【実施時期】	諫早市、 NPO	【位置づけ】 ビッグハートアエル事業として行ってきた幼児保育及び親に対する相談等支援事業を継続するものであり、中心市街地居住者の共同の福祉及び利便性の向上に寄与することから、「安心して生活できるまち」の実現のための事業と位置づける。	【支援措置】 保育緊急確保事業費補助金 <u>[内閣府]</u> 子ども・子育て支援交付金 <u>[内閣府]</u> 【実施時期】	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略
(2) 略
(2) 略
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 民間保育所施設整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 子育て支援センター運営事業 【内容】 商店街内の空き店舗を活用した子育て支援事業 【実施時期】	諫早市、 NPO	【位置づけ】 ビッグハートアエル事業として行ってきた幼児保育及び親に対する相談等支援事業を継続するものであり、中心市街地居住者の共同の福祉及び利便性の向上に寄与することから、「安心して生活できるまち」の実現のための事業と位置づける。	【支援措置】 保育緊急確保事業費補助金 <u>[厚生労働省]</u> 子ども・子育て支援交付金 <u>[厚生労働省]</u> 【実施時期】	

平成 26 年度 ~		【必要性】 中心市街地、特に商店街において子育て支援機能が不十分であり、必要な事業である。	平成 26 年度 平成 27 年度 ~	
------------	--	--	------------------------	--

- (4) 略
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略
- (2) 略
- (2) 略
- (3) 略
- (4) 略
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略
- (2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 栄町東西街区第一種市街地再開発事業 [再掲] (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 まちづくり協定支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 中心市街地賑わい創出支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 のんご諫早まつり (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 中心市街地夏祭り支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

平成 26 年度 ~		【必要性】 中心市街地、特に商店街において子育て支援機能が不十分であり、必要な事業である。	平成 26 年度 平成 27 年度 ~	
------------	--	--	------------------------	--

- (4) 略
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略
- (2) 略
- (2) 略
- (3) 略
- (4) 略
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略
- (2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 栄町東西街区第一種市街地再開発事業 [再掲] (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 まちづくり協定支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 中心市街地賑わい創出支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 のんご諫早まつり (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 中心市街地夏祭り支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

【事業名】 いさはや万灯川まつり (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 諫早つつじ祭り (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 宿泊観光促進支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 <u>いさはやエコフェスタ</u> 開催 事業(生活排水対策啓発事 業) 【内容】 <u>いさはやエコフェスタ</u> の開 催 【実施時期】 平成 17 年～	諫早市	【位置づけ】 環境に関する啓発イベントを 市が主体となって <u>アエル諫早中 央商店街</u> を会場に行うもので、 集客効果があることから、「賑 わうまち」を実現するための事 業として位置づけ、継続実施す る。 【必要性】 市民の環境保全意識醸成と商 店街の振興を同時に図る事業で あり、必要性の高い事業である。	<u>中心市街地活性化ソ フト事業</u> [総務省] <u>【実施時期】</u> <u>平成 30 年度</u>	

【事業名】 いさはや万灯川まつり (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 諫早つつじ祭り (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 宿泊観光促進支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
<u>(4) から移設</u>				

(2) 略

(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び 必要性	支援措置の内容及び 実施時期	その他 の事項
<u>(2) に移設</u>				
【事業名】 諫商商店街 (略)	(略)	(略)	(略)	

(2) 略

(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び 必要性	支援措置の内容及び 実施時期	その他 の事項
【事業名】 エコ・フェスタ開催事業(生 活排水対策啓発事業) 【内容】 エコ・フェスタの開催 【実施時期】 平成 17 年～	諫早市	【位置づけ】 環境に関する啓発イベントを 市が主体となって中央交流広場 を会場に行うもので、集客効果 があることから、「賑わうまち」を 実現するための事業として位置 づけ、継続実施する。 【必要性】 市民の環境保全意識醸成と商 店街の振興を同時に図る事業で あり、必要性の高い事業である。	【支援措置】 長崎県生活排水対策 重点地域活動促進事 業補助金 【実施時期】 平成 17 年～	
【事業名】 諫商商店街 (略)	(略)	(略)	(略)	

【事業名】 100円商店街 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 バル&ウォーク (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 諫早ボランティア観光ガイド事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

【事業名】 100円商店街 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 バル&ウォーク (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 諫早ボランティア観光ガイド事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

8.4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) 略
 - (2) 略
 - (3) 略
- (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 バス運行路線改善検討事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 「まちゼミ」事業 【内容】 商店街の各個店が実施する講座 【実施時期】 平成 <u>29</u> ~ <u>30</u> 年度	諫早市中心市街地商店街協同組合連合会、永昌東町商店街協同組合	【位置づけ】 「まちゼミ」は、商店街の各個店がその専門性を活かし、プロならではの専門的な知識や情報、コツを無料で受講者（お客様）にお伝えする講座であり、「賑わうまち」を実現するための事業として位置づける。 【必要性】 「モノ」から「コト」へという消費者のニーズ変化に対応すると同時に、商店の専門性も向上させる事業であり、魅力的な商店街づくりに必要な事業である。		
【事業名】 個店の魅力アップ支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】	(略)	(略)	(略)	

8.4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) 略
 - (2) 略
 - (3) 略
- (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 バス運行路線改善検討事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 「まちゼミ」 <u>パッケージ研修</u> 事業 【内容】 商店街の各個店が実施する講座 【実施時期】 平成 <u>26</u> ~ <u>27</u> 年度	諫早市中心市街地商店街協同組合連合会、永昌東町商店街協同組合	【位置づけ】 「まちゼミ」は、商店街の各個店がその専門性を活かし、プロならではの専門的な知識や情報、コツを無料で受講者（お客様）にお伝えする講座であり、「賑わうまち」を実現するための事業として位置づける。 【必要性】 「モノ」から「コト」へという消費者のニーズ変化に対応すると同時に、商店の専門性も向上させる事業であり、魅力的な商店街づくりに必要な事業である。		
【事業名】 個店の魅力アップ支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】	(略)	(略)	(略)	

中小企業事業拡大支援資金 融資事業 (略)				
【事業名】 国際交流フェスタ開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 図書館ビジネス支援コーナ ー事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 まちなか拠点サービス拡充 計画 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 天満町まちづくり協働プラン 策定事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 諫早エコミュージアム構想 推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 JRウォーキング事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 本諫早駅リニューアル事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 V・ファーレン長崎サポ ート事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 ナイスハートバザール事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

中小企業事業拡大支援資金 融資事業 (略)				
【事業名】 国際交流フェスタ開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 図書館ビジネス支援コーナ ー事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 まちなか拠点サービス拡充 計画 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 天満町まちづくり協働プラン 策定事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 諫早エコミュージアム構想 推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 JRウォーキング事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 本諫早駅リニューアル事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 V・ファーレン長崎サポ ート事業	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 ナイスハートバザール事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

9.4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]略

[2]

(1)略

(2)略

(3)略

(4)略

[3]略

10.略

11.略

12.略

9.4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]略

[2]

(1)略

(2)略

(3)略

(4)略

[3]略

10.略

11.略

12.略